

インターハイ開催PRイベント業務委託仕様書

1 業務名

インターハイ開催PRイベント業務委託事業

2 業務目的

今年7月から8月にかけて、平成28年以来9年ぶりとなる「令和7年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）が中国5県（広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県）を中心に開催される。

大会開催まで半年に迫り、大会の開催周知や、高校生をはじめとした広く県民の興味や関心を高める機会として、「インターハイ開催PRイベント」を開催することにより、大会を成功に導くことを本委託業務の目的とする。

【大会の概要】

1 大会名

令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

2 開催期間

令和7年7月23日（水）～8月20日（水）

3 県内開催競技、会場地、競技日程及び競技会場

競技種目	会場地	競技日程	競技会場
バスケットボール	岡山市	7月26日～8月1日	ジップアリーナ岡山
バレーボール（女子）		8月5日～9日	岡山市総合文化体育館
柔道		8月13日～17日	ジップアリーナ岡山
空手道	倉敷市	8月7日～10日	水島緑地福田公園体育館
ハンドボール	倉敷市 総社市	8月2日～8日	総社市スポーツセンター 体育館 水島緑地福田公園体育館 他 3会場
ソフトボール	津山市	女子：7月25日～29日 男子：8月1日～5日	勝北総合スポーツ公園 津山市加茂町スポーツセンター
ボクシング	玉野市	7月28日～8月3日	玉野市総合体育館

※ 競技日程は、競技種目別開会式又は閉会式を含む。

3 業務概要

インターハイ開催PRイベントの開催に当たり、アトラクション、演出等が盛り上がるよう企画提案すること。

なお、会場費及びトークセッションに係る著名人の出演費は発注者にて負担する（委託費に含まない）。

■インターハイ開催PRイベント

1 開催日時

令和7年3月24日（月） 11時から15時を想定

※ 日時が変更となる場合があります。

2 開催場所

イオンモール岡山 1階 未来スクエア
（岡山市北区下石井一丁目2番1号）

3 実施内容（予定）

①ステージイベント

- ・オープニングセレモニー
- ・競技紹介、高校生によるPR
- ・著名人とのトークセッション
※ 著名人については、発注者において現在調整中。
- ・カウントダウンボードお披露目 等

②競技体験ブースの設営・運営

- ・岡山県開催競技（7競技）
バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、柔道、ボクシング、空手道
※ 7競技全てでなくても可。
※ 競技実技者の確保等については、別途発注者と協議すること。

4 業務内容

(1) 総合調整に関すること

- ア 構成内容の企画・調整（ステージイベント、競技体験等）
- イ 進行運営マニュアル（進行シナリオ、会場・座席配置図等）の作成
- ウ 会場との連絡調整

(2) 会場設営に関すること

- ア 看板等のデザイン、制作、設営及び撤去
- イ 動線の確保及び案内看板の設置
- ウ 運営に必要な機材等の設営、展開及び撤去
- エ ステージ、受付等の設営、展開及び撤去
- オ カウントダウンボードの製作
カウントダウンボードは契約締結後に発注者と協議し、製作すること。
イベント後は発注者が別途指定する場所まで納入すること。
※ カウントダウンパネルはA1サイズを想定（表示サイズw500×h200mm）
LED赤色（100vコンセント式、999～0のカウントダウン可能）

(3) 運営に関すること

- ア 十分な運営体制の確保と人員の配置
- イ 司会者の手配
- ウ 観覧者の受付、入場、誘導、退場等の管理・運営

- (4) 広報・周知に関すること
 - ア 広報用チラシの作成及び配付
 - イ Web広告の企画及び掲載
- (5) その他
 - ア 発注者と緊密に連絡をとり、情報を共有しながら業務を推進すること。

5 成果物の提出

委託事業終了後に下記成果物を提出すること。

- (1) 成果物 : 業務実施報告書 (紙媒体及びCD-ROM)
 - なお、事業業績のうち、次のデータを集計し記載すること。
 - ・Web広告における表示回数、クリック数
 - ・インターハイ開催PRイベントにおける集客数 (概数で可)
- (2) 提出期限 : 令和7年3月31日 (月)

6 著作権等

- (1) 委託事業の実施による制作物の著作権、所有権等、その他の一切の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。
- (2) 制作物は発注者が自由に二次使用 (印刷物の制作、ホームページへの掲載等) できるものとし、制作物の二次使用に関して、発注者にいかなる制限も課さないものとする。
- (3) 特許権・著作権・肖像権等その他第三者の権利の対象となるものに関して、権利者の許可が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとし、それに係る費用についても受託者において負担すること。

7 機密保持

- (1) 本業務の実施により知り得た業務上の秘密及び個人情報について、漏洩等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該事業の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (2) 発注者に提出された提案書等は、本業務における契約候補者の選定以外の目的で使用しない。
- (3) 本業務に関して、受託者が発注者から受領又は閲覧した資料等は、了解なく公表又は使用してはならない。

8 その他

- (1) 提案に当たっては、実現可能な内容とすること。ただし、実施に当たっては、発注者と協議の上決定するため、必ずしも提案の内容を実施するとは限らない。
- (2) その他疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議の上実施すること。
- (3) 成果物納入までにかかる一切の費用は、委託費用に含まれるものとする。
- (4) 受託者は本業務を行うに当たり、関連法令等を遵守すること。
- (5) 契約締結後すみやかに実施計画を発注者へ提出し確認を得ること。
- (6) 本仕様書の詳細な内容、明記なき事項及び業務上発生した疑義については、発注者と協議の上、業務を進めるものとする。